

お知らせ  
**アンケート・意見交換会を実施しました**

区有施設見直し



区は、社会状況などの変化や財政的な課題への適切な対応に向けて、公共施設等マネジメント(公共施設などを、最適な利活用を目指し、経営的な視点で管理・活用すること)に取り組んでいます。令和8年度の区有施設見直し方針・計画の改定に向け、区民アンケートや意見交換会を実施しました。

**アンケート**

令和7年8～9月に、区内在住の高校生相当年齢以上3,000人を対象に、公共施設に関するアンケートを行いました。

有効回答数は623件、有効回答率は20.8%でした。

**動画配信・意見聴取**

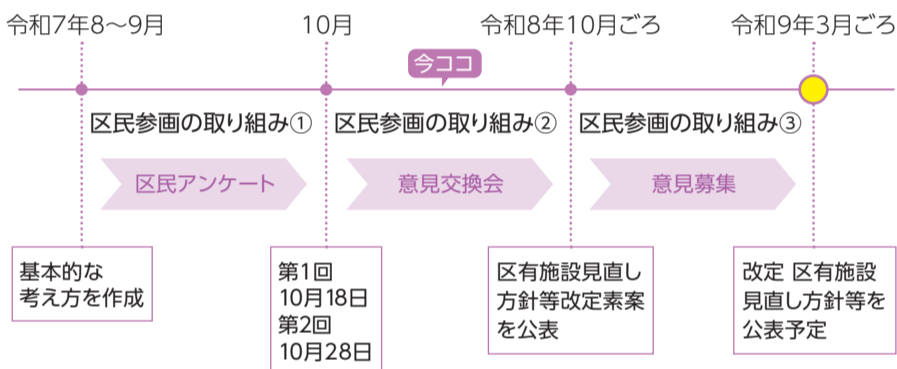
「公共施設等マネジメントの推進に向けた基本的な考え方」を説明する動画を公開しました。また、将来の公共施設に関する意見聴取も併せて行い、45件の意見をいただきました。

**意見交換会**

これからの公共施設に必要な役割と、その役割を実現するための対応策を考える意見交換会を2回開催し、61人にご参加いただきました。また、めぐろプレ子ども・若者会議でも意見交換の場を設け、幅広い年代からさまざまな意見をいただきました。

**今後の予定**

10月ごろに区有施設見直し方針・計画素案を公表し、説明会や意見募集などを行う予定です。



問 資産経営課 (☎5722-9876、FAX 5722-6134)

お知らせ  
**区職員が学習会などでお話します**



区職員が学習会などで、区政の取り組みなどについて話をする制度、区職員活用しま専科をぜひご利用ください。

- 10人以上で構成され、半数以上が区内在住・在勤・在学者の団体が、自主的に学習・研修・講演会(政治・宗教・営利活動が目的の場合は利用不可)
- 区内の小・中・高等学校が行う教育活動
- ※ 苦情や要望をお受けする場ではありません

※ 無料(テキスト代などの実費が発生する場合あり)

**派遣時間**

9:00～21:00のうち1講座2時間以内(要相談)。年末年始を除く

**実施方法**

対面またはオンライン

- 対面の場合、利用団体が区内で会場を確保
- オンラインの場合、機材・オンライン環境・その他の費用などは利用団体が負担

**申し込みまでの流れ**

- ① 実施講座一覧(区職員活用しま専科のご案内に掲載)から講座を選ぶ
- ② 講座の担当課に連絡
- ③ 内容や日時、実施方法などの打ち合わせを行った後、申込書を担当課に提出



**区職員活用しま専科のご案内**

区Webで閲覧可。または生涯学習課(総合庁舎本館5階)、社会教育館などで配布

問 生涯学習課生涯学習係 (☎5722-9314、FAX 3715-3099)

お知らせ  
**5月は消費者月間です**

今年度の消費者月間は「見える情報 見えない仕組み～AI時代の消費者力を高めるために」がテーマです。デジタル技術が発展した現代に必要なリテラシー(情報を活用する知識や能力)を高めることが重要です。デジタル技術の利活用や情報提供の仕組みの知識を得て、安心・安全な消費生活を送りましょう。



**消費生活パネル展**

時 5月7日(木)11:00～18日(月)15:00

場 西口ロビー(総合庁舎本館1階)

内 消費生活に関するパネル展示、くらしの豆知識などの冊子や消費者啓発リーフレットなどの配布

**困ったら相談! 消費生活センター**

消費生活センターは、消費者の契約トラブル、商品やサービスに関する相談を受け付けています。専門の相談員が助言や専門機関の紹介を行います。



対 区内在住・在勤・在学者



- 消費生活センター(区民センター内)  
相談専用電話 ☎3711-1140  
受付時間 月～金曜日9:30～16:00(祝・休日除く)
- 消費者ホットライン188(イヤヤ)

**注意! 医薬品のネット通販トラブルに注意!**

手軽に利用できる医薬品のネット通販ですが、近年トラブルが急増しています。安全に利用するためのポイントを確認しましょう。



**トラブルを回避するためのポイント**

● **販売事業者の確認**  
 医薬品をインターネット上で販売するには、法律に基づく許可が必要です。サイトに表示すべき事項(右記参照)が定められているので、購入前に必ず確認しましょう。

**サイトに表示すべき事項**

- 所在地や電話番号
  - 店舗の開設者、許可証の記載内容
  - 医薬品の写真や区分
  - 相談の連絡先
- など

● **最終確認画面の確認**

通販サイトでは、販売条件や返品、解約方法の表示が分かりにくいことがあります。注文前に必ず最終確認画面を確認し、スクリーンショット画像を保存するなど、契約内容を記録しておきましょう。

● **個人輸入した海外製の偽造医薬品などに注意**

海外製医薬品には、偽造品や未承認薬が混じっている恐れがあります。これらは品質が保証されておらず、健康被害を招く可能性があります。価格の安さや効果を強調する広告に惑わされず、よく確認した上で購入の判断をしましょう。



問 消費生活センター (☎3711-1133、FAX 3711-5297)